

ガラスにまつわるエッセムラ

妖精の森ガラス美術館 三浦 和

10月から始まった「ガラスの干支12支展」、おかげさまで皆さんに楽しんでいただいています。今回はその干支展に先立って開催した収蔵作品制作のことをお話します。

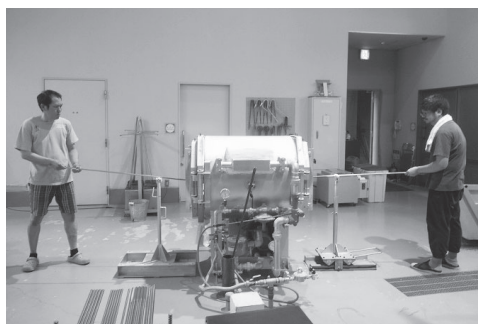
ガラス美術館の収蔵作品制作は、展覧会の開催前に出展作家さんにガラス美術館まで来ていただき、当美術館オリジナルウランガラス「妖精の森ガラス」を使って作品制作をしてもらい、展覧会初日に作家作品と一緒に展示発表するという企画です。展覧会終了後は美術館の収蔵作品として保管し、毎年開催している「ひかりのかたち展」で定期的に展示しています。

今回は干支展出展者の中から小林さんと白神さんに「ウランガラスの干支」の制作をお願いしました。

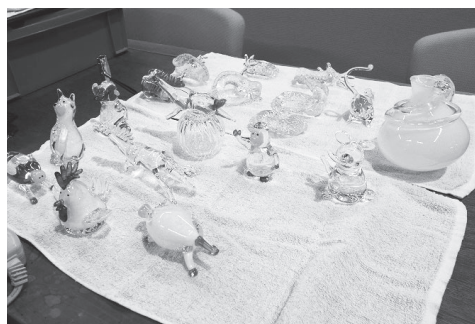
2日間という限られた制作時間だったため一人で12支すべてを制作するのは難しく、二人で12支を揃えるという方法でそれぞれ制作していただきました。

ご自身の工房とは設備が違うため苦勞された部分もあったと思いますが、素敵な作品を制作していただきました。

作品は2階企画展示室にて展示中です。作家作品と合わせて紫外線で光る干支作品をお楽しみください。



小林さん、白神さん、対面で制作中



色々な干支作品を制作してくれました。

お問い合わせ先 妖精の森ガラス美術館 電話(0868)44-7888

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

～入っていますか？ 労働保険～

★労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

従業員を1人でも雇用された場合は、法律により労働保険の加入が義務付けられています。そのため、事業主は労働保険料の申告・納付手続きや雇用保険被保険者に関する手続きを行う必要がありますが、まだ加入手続きがお済みでない事業主の方は、一日も早く加入手続きをいただきますよう、お願いいたします。電子申請で手続きを行うことも可能です。

※業務のご都合で事務処理が困難な事業主の方には、「労働保険事務組合」に事務を委託する制度がありますので、ご利用ください。

お問い合わせ先 ハローワーク津山 雇用保険課 適用担当 電話(0868)35-2671
津山労働基準監督署 電話(0868)22-7157